

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	能登半島地震燃料輸送作業
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 見坂 茂範 大阪府大阪市中央区大手前3丁目1番41号 大手前合同庁舎
契約締結日	令和 6年 3月11日
契約の相手方の氏名及び住所	清水建設株式会社 愛知県名古屋市中区錦1-3-7
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥10,670,000- (月額)
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥10,681,000- (月額)
随意契約によることとした理由	<p>本作業は、現地の避難所の支援や災害対策用車両の運用に不可欠であり、緊急の必要により通常の競争に付することができないため、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、契約を締結するものである。</p> <p>契約の相手方は「災害時における災害応急対策業務及び建設資材調達に関する包括的協定書」に基づき日本建設業連合会への協力要請を行ったうえで選定した。</p> <p>具体的には、日本建設業連合会へ燃料輸送作業の協力要請を行い、3者の業者推薦をうけ、紹介された業者のうち、上記業者が当方の要求する作業内容及び期限の条件をクリアする唯一の業者であったため、契約の相手方としたものである。</p>
備 考	